

# 平成28年度 第2回岐阜県農業農村整備委員会

## 議 事 要 旨

1 日時：平成28年9月28日（水） 13：00～16：00

2 場所：岐阜県庁7階 7北-1会議室

3 出席者  
別紙のとおり

4 議題

議題1：今後の農業農村整備に係る実行計画（案）について

議題2：岐阜県における多面的機能支払交付金の中間評価について

5 議事要旨

### 【今後の農業農村整備に係る実行計画（案）について】

- 畦畔除去によるほ場整備等の基盤整備は、誰が申し出て、誰が実施し、予算はどこから出るのか。（和仁委員）
  - 土地改良事業は農業者からの申請によって実施するものであるが、そこに至るまでの過程では、参考資料の1-2の中に「農地集積促進意向調査（以下、「意向調査」とする）に基づいた基盤整備」とあるように、集積の要望がある中で、基盤整備が遅れていて整備水準が低く、担い手が農地を借りようと思っても借りられないところについては、県が意向調査を行いながら基盤整備を行う。（河瀬農地整備課長）
- 市町村から県に情報が上がってくるということか。（和仁委員）
  - そのとおり。ただし、基盤整備部門や農地中間管理事業部門などいろいろなパターンがあるため、各農林事務所の方で基盤整備に関する要望を把握し、意向調査を実施していくことになる。（河瀬農地整備課長）
- 農業者は最初にどこに話を持っていけばよいか。市町村か農林事務所のどちらか。（和仁委員）
  - どちらでも構わないが、市町村が多いかと思われる。（河瀬農地整備課長）
- 私たちが耕作しないと耕作放棄地になって地域の消滅につながると思い、何百枚の田んぼを借り、危機感をもってやっているが、農地集積に伴い大き目の機械や中型のトラックで農地に入ると水路等が壊れてしまうため、どうしたらよいか。自分たちで直さないといけなないのであれば、整備水準が低い農地の集積は困難である。（和仁委員）
  - 生産基盤の整備水準が担い手への農地集積の課題となっているものについては、積極的にその調整をさせていただく。（河瀬農地整備課長）
- 新聞記事で飼料用米の反収等に対する批判があった。多面的機能の視点が抜けているため周知を県の方で積極的に取り組んでいただきたい。中山間地域の農地を守ることにに対する理解を広めてほしい。（和仁委員）
- 畦畔除去は県がやるのか。（松本委員長）
  - 団体営事業もあるが、岐阜県の場合は県営事業でやっている。（河瀬農地整備課長）
- ほ場整備事業であれば水路や排水路も新設するが、畦畔除去の場合はそうでないため、農作業用の大型機械が農地に入る際に水路等は壊れてしまう。担い手への農地集積を進める上で必要な施設の整備であることから、畦畔除去と併せて水路等の整備はできないか。（松本委員長）
  - 今の事業制度においても、水路等の一部であれば整備できる。（河瀬農地整備課長）
- 担い手への農地集積率を平成26年度の30%から平成32年度までに64%にするとあるが、具体的にはどのように農地集積率を上げていくのか。（安藤委員）
  - 担い手への農地集積率は、基盤整備事業だけで達成するものではなく、新たな担い手の確保

- など、経営部局が進める施策の下支えとして基盤整備を行っている。(河瀬農地整備課長)
- 64%の数字の根拠は何か。(安藤委員)
    - 国の目標を考慮して平成35年度までに78%としていることから、それを達成するために平成32年までに64%としている。(和田農地・農道係長)
  - 誰が農地集積のリーダーシップを取るのか。県が計画を立てたが、市町村や農業委員会も真剣に取り組まないと目標の達成は困難である。(和仁委員)
  - 担い手が集積する農地を借りに行く訳にはいかないのに、農地集積の目標を達成するためには借り手と貸し手の結び付けが重要である。また、担い手が農地集積できるような基盤整備、担い手が望んでいるような基盤整備をお願いしたい。(安藤委員)
  - 耕作放棄地解消面積について、32年の目標が350haと大変大きな数値がでていますが、今現在の岐阜県の耕作放棄地面積を教えてください。(安藤委員)
    - 耕作放棄地面積は農林漁業センサスで示されている耕作放棄地面積と、市町村、農業委員会が毎年調査する荒廃農地調査に基づく荒廃農地面積がある。平成27年度の荒廃農地調査によると再生利用が可能とされる荒廃農地は656ha、再生利用が困難であると見込まれる荒廃農地が969haで合わせて1,625haある。県内農地は約5万7千haあるがそのうちの再生可能な荒廃農地656haをおおよそ10年で解消するため毎年70haを解消することを目標とし、当面5年で70×5年の350haを解消することとしている。(亀山農村振興課長)
  - 荒廃農地の解消についてはかなり大きな数値と思うが、相当強い対策が必要ではないか。(松本委員長)
    - 毎年11月は農地イキイキ再生週間として位置付け、農林事務所が中心となり市町村、農業者と一緒に今年度11地区で解消活動を行うこととしている。(亀山農村振興課長)
  - 農林事務所が行う取組面積は微々たるもので、単なるポーズになっているのではないか。そうした取り組みを民間に公募をかけるなどしてはどうか。(松本委員長)
    - この取り組みの主体は、農家から一般の企業など様々な取り組みを行っていただいている。こうした取り組みをインターネットや新聞等でPRしたり、実際に地域の人に見ていただくということも耕作放棄地を解消するために重要な取り組みであると考えている。(板垣農村支援係長)
  - 荒廃農地には納税猶予がかけられているなど様々な理由がある。我々生産者は貸してもらいたくても貸してもらえない現状がある。国は耕作放棄地には課税すると言っているが、優良農地であっても荒廃農地となっているようなところもあるので、どういう理由で荒廃農地となり、どうすればそうした農地が再生されるのかを調査し解決していくこともこの大きな目標数値をクリアするためには必要なのではないか。農地は権利問題でもあるので個々で対応することは難しいが、どこに行けば農地の貸借の問題が解決できるのか、窓口を作り積極的に解消する取り組みを推進してほしい。(安藤委員)
  - 従来そうした業務は農業委員会が行うものであったが、現在は中間管理機構も作られているので、そうしたところが機能していけばよい。持ち主の判らない農地も多くあるようであるが、地籍調査はどれくらい進んでいるのか。(松本委員)
    - 地籍調査の進捗率は16.1%であり進んでいない状況である。(亀山農村振興課長)
  - 荒廃農地の再生について、自分は補助金を受けて実際にいくらかかるのか試験をしたことがある。樹木を抜根して整地し、あきたこまちを植えるまでに10aあたり26万6千円必要であった。国の再生補助事業の補助率は50%であるが、高山市の場合見積額の80%という補助事業があり、それだと10aあたり26万9千円の補助があるので再生だけであれば十分可能である。しかし、再生した農地は3年ほどはいろんな病害虫が発生するので、再生させた後にもお金が必要である。荒廃農地を再生するのに26万6千円必要であることを考えると、目標の350haを再生させようにはそれほど大きなお金が必要であるとは思えない。荒廃農地の解消が進まないのは農業委員会の機能が果たされていないのではないか。(和仁委員)
    - 農業委員会の職員の数等が大きく影響していると考えられる。(亀山農村振興課長)
  - 農業委員会も荒廃農地の調査まで十分にできていない状況にある。(和仁委員)
  - 農業委員会の体制の問題も大きい(松本委員長)

- 農地集積を進める上での根本的な問題は関係機関が十分に機能していないところにあるかもしれないが、しっかりと目標を達成してほしい。(松本委員長)
  - 基盤整備は地域住民の総意を取りまとめていくところから始まる事業であるため、農地集積に関する意向調査も活用しながら事業を進めていく。また、農地中間管理事業については重点推進地域を設置して取り組んでいるが、まだ始まったばかりであるため、取り組みが普及するには時間を要すると思われる。(河瀬農地整備課長)
- 飛騨地域は重点推進地域にならないかもしれない。(和仁委員)
  - 飛騨地域にも重点推進地域はある。(和田農地・農道係長)
- 地域住民の意見を取りまとめるための図面等を作成する業務委託はできないか。(松本委員長)
  - 意向調査を県営にて県費100%で実施している。(河瀬農地整備課長)
- 耕作放棄地は解消する350haより増えることもあるのではないか。(安藤委員)
  - 解消する一方で、荒廃農地が増えていくこともある。(亀山農村振興課長)
- 空き家とセットで耕作放棄地を考えてはどうか。基本計画の「未来につながる」がポイントかと思われる。農地集積においても人材の確保が切実であり、一番強靱化が必要なのは組織の基盤ではないか。強靱ではない組織に農地を集積しても、その後人数が減ってしまえば、未来につながる農地集積にはならない。始める段階も重要であるが、関係者の合意形成を見直すような場を設けることも必要。また、担い手の計画づくりにおいても、もう少し詳細の部分へ踏み込んでいただくと安心できる。(中田委員)
  - 未来を見据えて人・農地プランなどを総合的に見直すことも必要かと思われるため、関係部局との調整を図っていく。(河瀬農地整備課長)
- 私たちは食品製造会社であるが、安定的に供給していただけることが必要なため、どうしても県外産の野菜を使用することが多い。担い手と一緒に県内の企業が将来的に売れるものを県外、そして世界に広めていくことが大切であり、儲かる仕組みを作っていくために、どうしたら良いのかを農地整備ともども考えていく必要がある。(佐竹委員)
  - 国は、農家の所得向上を目的に、米から水田のフル活用を含めて高収益作物への転換に大きくシフトしてきており、高収益作物に取り組む基盤整備に予算を配分する流れにあるため、農業者が本当に儲かる農業をやっていくという前提の中で事業計画を作成していくことが必要になってきている。(河瀬農地整備課長)
- ほ場が大きければ儲かる訳ではない。大きい水田には大きい機械が必要であり、ケースバイケースである。基盤が整備され、それに適した機械があれば、儲けることもできる。高山市のように勾配がきつくと、農地面積の8割ぐらしか耕作できないと、2割は雑草の草刈りが必要となるため原価も高くなる。(和仁委員)
- 農業は楽しいもの、育てたものを売る喜びを若い人達にもっと知っていただきたいと思う。(佐竹委員)
- 水田の汎用化について、愛知県は野菜に適した土壌であるが、岐阜県はほとんどが粘土質であるため、麦・大豆を作っているのであり、高収益作物と言われても、なかなか適したものがない。また、米は全農が必ず買ってくれるが、野菜はそういう訳にはいかない。そのため、ほ場の大規模化とか汎用化とかではなく、耕作放棄地も含めて、畑だけができるような形のほ場整備をしていただきたい。畑専用の小さな農地にしていただければ、私たちも野菜の栽培ができる。(安藤委員)
- 私たちも全部を一緒に考えるのではなくて、一部のお店だけは県内産とすることなどを考えていく必要があると思う。(佐竹委員)
- 今までは「実行計画」であったが、「アクションプログラム」に名称が変わったが良いか。(松本委員長)
  - 了承。(各委員)
- ため池の耐震、あるいは点検について、実際にやられていて、本当に危険な場所があったのか。また、土壌流亡対策施設の機能回復の実施割合が現状では0割となっているが、これは新しい事業ということか。(森委員)
  - 土壌流亡対策施設の機能回復は新規事業である。  
また、防災重点ため池、いわゆる規模が大きなものや下流に民家があるようなものを中心に、

約130のため池について耐震調査を行った結果、50弱のため池で計算上は安全率が1.2を切るようなものがあった。(河瀬農地整備課長)

→ 点検は2000箇所ぐらいやっているが、いずれもすぐに壊れそうな危機的な状態のところはなかった。(西尾農地防災係長)

○ ため池は利水のみならず、火災時の防火用水の役割を担うことから、水は溜めていただかないといけない。(森委員)

→ 被災したまま放っておくことは望ましくないため、緊急に水を落として安全性を確保することが必要である。また、ため池が壊れてしまえば水は溜められないため、ある程度の安全性を確保することが非常に重要であるとする。(河瀬農地整備課長)

○ 農業・農村の多面的機能の理解度とは何をもって理解度としているのか。多面的機能を理解することとは非農業者にとっても重要なことであり、全県的に取り組む必要がある。担い手促進のためにも、儲からないかもしれないが、やりがいとしてのモチベーションが上がっているかということが重要。農業・農村の多面的機能についての教育や啓発がシステマティックに進められているのか説明いただきたい。(森委員)

→ 第2部にて説明する。(亀山農村振興課長)

○ アクションプログラムの内容はこれでよいか。この後は、各農林事務所の意見を踏まえて修正した内容を委員長に説明ということでよいか。最終的には3月の委員会で報告ということになる。(松本委員長)

→ 了承。(各委員)

○ 目標数値を達成できるように頑張ってください。(松本委員長)

→ 毎年、進捗状況を報告させていただく。(河瀬農地整備課長)

#### 【岐阜県における多面的機能支払交付金の中間評価について】

○ 活動への参加人数が記載されているが、農業者以外とはどのような人がカウントされているのか。例えば、農地を貸された方は非農業者としてカウントされているのか。(和仁委員)

→ 実績報告書に基づくデータになるので、基本的には事業計画書に構成員という形で一覧が整理されている。その中で農業者として位置付けされている方以外を非農業者として整理いただきまとめた。(桐本技術主査)

○ 繰越額が多いが、昨年度から繰り越しができるようになったのか。(和仁委員)

→ 多面的機能支払交付金に移行してから長寿命化についても繰り越しが可能となった。

○ 繰り越しは年度の予算ではできなかったものを、地域によってはやむを得ず繰り越している場合もある。繰り越しをなくすとかえって活動がやりにくくなる場合もある。そのあたりは地域の実状を踏まえた指導をお願いしたい。(和仁委員)

→ 地域の合意に基づき活動計画の中で活動を進められるため、地域の実状に応じた形で良い。

(桐本技術主査)

○ 私はオブザーバー的な立場で組織に参加している。組織としてもいろいろな意見があり、交付金の使途に縛りがありなかなかまとまらず、そこで話が終わってしまうこともある。特に資源向上の部分(共同、長寿命化)の活動事例集を作ってください、PRされると良いのではないかと。(安藤委員)

→ PRの仕方を考えたい。(桐本技術主査)

○ 集落の枠を超えた話し合いという部分は、組織の広域化という点にもつながってくると思う。ただ、小さな集落でも難しいのに、広域化すれば場合によっては強い意見を言う集落が潤うというケースもあると思う。その広域化という考え方について再度説明をお願いしたい。(安藤委員)

→ 広域組織というのは、国の要件では200ha、県では県基本方針で一定の要件を定めれば100ha以上で広域組織として見込めるという形になる。

広域化という言葉が一人歩きして申し訳ないが、基本的には100ha以下でも合併するというのも一つの手法であるとする。人口減少社会に突入し、小さな集落だけでは守れなくなっていくことも想定されることから、もう少し大きなまとまりで、活動を実施するというような形にするのも一つの手法としてお話しさせていただいた。(桐本技術主査)

○ それを満たさないと単価的に減額になるのか。(安藤委員)

→ 広域化について要件があるのは、資源向上支払（施設の長寿命化）に係る活動のみ。ただし、組織として目地補修を自ら実施するなど、直営施工に取り組みば単価的な要件は解除される。（桐本技術主査）

- 長寿命化こそが広域化されると我先にという形になるのではないかと思う。集落間でWIN-WINの関係で活動が展開できればいいのだが。

また、組織を広域化すると大きなリーダーが必要となり、なかなか手を挙げていただけないのではないかと思う。

組織の方は、何が共同で何が長寿命化なのか分からない中で活動を実施されているような状況に見受けられる。県で事例集的なものを作成されることをお願いしたい。（安藤委員）

- アンケートの結果をみると、30%は集落間の交流があると回答しており、驚きではあるが重要であると思う。事例として示すことも必要ではないか。（松本委員長）

- 共同と長寿命化の違いは、一概には言えないが、共同は、自分たちで行う軽微な作業であり、長寿命化は自分たちでできないことを外注するようなものという認識。また、地域で誰かが農地維持をやめるとお金を全て返さなくてはいけないという制度か。（和仁委員）

→ 共同と長寿命化の違いは概ねその通り。多面的機能支払交付金は農地維持をやめた場合、お金を返さなくてはならないが、例えば農地転用があった場合などは、認定年度に遡って、その面積に係る交付金額のみ、翌年度の交付金から控除する形をとるため、中山間地域等直接支払制度よりは融通が利く制度となっている。（桐本技術主査）

- 中間報告の評価について、アンケートの結果が5割以下であってもb評価されていたりする場合がある。県の思いも含めて記載されていると思うが、それは最終評価。今回は中間評価であり、現状のデータを踏まえた形で評価された方が良い。（松本委員長）

→ 意見を踏まえ、見直す。（桐本技術主査）

- 構造改革への貢献ということで岐阜県の集積割合のグラフが全国と同等の挙動を示していないが、理由があるのか。（松本委員）

→ 全国的には母数がたくさんあり、個別の集落のサンプルが少ないことが影響している部分もある。（板垣農村支援係長）

- 農振農用地でないところの集積というのも影響するのではないか。（和仁委員）

→ その影響もあると思う。（桐本技術主査）

- この交付金は、地域が一体となって共同活動を行うので地域がまとまる。私の地域の活動もそれなりにうまく展開されているが、これからの部分もある。（和仁委員）

→ 本事業は平成27年度に法制化されたことで、国からも本交付金については力強い後押しをいただけていると思っている。（亀山農村振興課長）

- 法制化されたということで本制度がなくなることがないということか。（和仁委員）

→ 法律がなくなる限り、本交付金と中山間直接支払、環境直払については安定的な制度になったということ。ただし、予算については要望に十分お応えできるとは限らない。

（桐本技術主査）

- 農村地域の活性化という点で、守る方向の取り組みは上手に取り組まれているが、攻める方向の取り組みについて、県として何かを考える必要があるのではないか。（中田委員）

→ 移住定住と連携し、グリーン・ツーリズムなどの取り組みも増やしていきたい。

（亀山農村振興課長）

- 基本計画でもそうだが、「農産物のブランド化」という発想はあるが、「地域のブランド化」という視点が欠落しているように見受けられる。歴史も含め、その点を含めた取り組みも必要ではないか。（松本委員）

- 企業は、利潤追求とリスクマネジメントを考えるため、グリーン・ツーリズム、6次産業化が活性化しない。この部分を公的な力でバックアップをしていただきたい。（和仁委員）

- 岐阜県の現状を知ってもらうために、各活動組織に今回の中間報告書の配布を検討していただきたい。（波能委員）

→ 岐阜県農地・水・環境保全協議会に協議会だよりを発刊いただいている。資料を抽出したうえで、その中の一つの項目として発信できるよう検討する。（桐本技術主査）

- グリーン・ツーリズムに使える予算は何かあるか。（和仁委員）

- 地域の合意形成のもとグリーン・ツーリズムに取り組まれるのであれば、例えばバスの借り上げ等に使用していただいても構わない。地域として何をやりたいかが大切である。（桐本技術主査）
- 市町村と県の認識がずれていないか。県の前に市町村の判断で潰されてしまう場合もあるため、活動事例等の紹介をお願いしたい。また、交付金について“繰越”という言葉は余ったら返さなくてはいけないというようなイメージを持ってしまう。（安藤委員）
- 国の方では持越しという言葉を使用している。微妙なニュアンスの違いではあるがそのような感覚で受け取っていただきたい。（桐本技術主査）
- 岐阜県ならではということをもう少し盛り込まれた方が良い。岐阜県の特徴的な多面的機能や、農業文化などを入れたらもっと良くなるのではないか。（森委員）
- 農村文化の維持・発展についても地歌舞伎など様々な形で取り組まれていると思われる。そのあたりも含めた視点を入れたら良いのではないか。（箕浦委員）

(別紙)

## 平成28年度 第2回岐阜県農業農村整備委員会出席者名簿

□委員10名(出席9名)

(50音順)

氏名	主な職名	備考
安藤 重治	岐阜県稲作経営者会議 青年部会長 アグリード株式会社 代表取締役	
小林 弥生	NPO法人 ななしんぼ 広報・会計・事務担当	欠席
佐竹 輝美	株式会社デリカサイト 執行役員情報本部長	
中田 誠志	美濃丈プランニング事務所 代表	
波能 寿子	各務用土地改良区 事務局長	
林 智子	生活協同組合コープぎふ理事	
松本 康夫	岐阜大学名誉教授	
箕浦 由美子	岐阜新聞社編集局 生活文化部長	
森 誠一	岐阜経済大学経済学部教授	
和仁 松男	岐阜県農業参入法人連絡協議会 会長 株式会社和仁農園 代表取締役	

■関係者等 17名

氏名	所属・役職	備考
農政部		
(農村振興課)		
亀山 裕一	農村振興課長	
板垣 慎二	農村支援係 技術課長補佐兼係長	
上野 直之	農村支援係 技術主査	議題1のみ
桐本 真	農村支援係 技術主査	
若山 幸人	農村企画係 技術課長補佐兼係長	
藤田 真司	農村企画係 技術主査	
(農地整備課)		
河瀬 精吾	農地整備課長	議題1のみ
上口 孝之	技術指導監	〃
近澤 義隆	調査計画係 係長	〃
大江 雅彦	事業管理係 課長補佐兼係長	〃
奥村 英敏	水利・小水力係 係長	〃
西尾 琢磨	農地防災係 技術課長補佐兼係長	〃
和田 英治	農地・農道係 技術課長補佐係長	〃
渡辺 栄治	総合整備係 技術課長補佐兼係長	〃
植山 浩樹	調査計画係 技術主査	〃
岐阜県土地改良事業団体連合会		
藤沢 広美	岐阜県農地・水環境保全推進協議会 事務局長	議題2のみ
長谷川 朗	〃 事業責任者	〃